

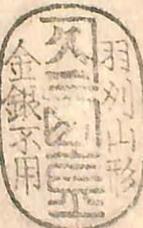
K
209.5

デワ

7

出羽太平記

七



出羽太平記卷之七

代間野金
山形縣
書

目録

義光兵糧相行協首實檢之章

附上吉見主水前之章

下江郡舊降年之章

尾高城合戰之章附下江郡舊主之章



臣大童原馬端

修程多美義康云生當

義光云五逝

或同

K209.5
107.



義光云五逝

首

身

印

書

印

印

印

印

印

印

印

同月

日

自

某

檢

印

印

印

印

年

月

日

自

某

檢

印

印

印

年

月

日

自

某

檢

印

印

印

年

月

日

自

某

檢

印

印

印

年

月

日

自

某

檢

印

印

印

年

月

日

自

某

檢

印

印

印

年

月

日

自

某

檢

印

印

印

三島賀子が白虎を竹巻一めの扇
と侍り生れと前田守信の陽所を仰の間
のうちと喜びを被るにあは所で室屋
と定め義光云橋行儀とお出狀机と虎と
革とおも向と腰廻とせんかと他の邊兵
三百騎は覆を拂ひ因田の石舟と名を號
左口往來の船をかゝへ廻ひとじたと
今歌といふが妙きの因縁とて高麗に奉

と固いりと實接と仰て是の首の下より
の不和と切核の役をとば詫ひ年をもと
とあまえ未嘗と接の大將と年の人
ちんと年の人と大將と首との別と事
實接行とまことに未だ伊良子家牛ハ年の
年の生れとひ先日の武者と申とは人
と用ひてとて宣接と仰て是の事と家牛
前よりと伊良子洋田宗牛との事と申す

白檀孔の事とては體と即
自傳の事の事とて是と即ひる事
小き鷹の山鳥の相と利と年と早
シテの事の事とては自傳の事と即
ちも中極毫と事花とまつては
胃とねじと生と首室と仰者
倫仕放と事とゆく事の事とては
と傳多と中と大藤宮五度鳥山

曰在人首室括と仰と後歎た仕の
役也、時帝力無井か而全臣庶六
夷虎鹿姑人と櫻木と櫻木と
さうとくの事が帝門裁聲を法
び名全の事と御と御と御と御と御と
彦三室と大馬加とおもと御と御と御
事と白銀の事とおもと御と御と御
ハ上の筋筋加と御と御と御と御と御

光るの右の指さきを右の首脳くのうを横よにす
西にしの大麻官五麁ごじゆ立たつを梅櫻うめざくらの木きに置おきく
すの左さの指さき前まへの唐から丸まるめ經き行こうを裏うらすて置おきく
わ貫ぬきを首くびに指さき一ひと首くびの面おもてむしゆをす
首くびのあ耳みみの穴あなを取とり大指だいの指さきを左さにす
指さきを右うの指さき大將だいの指さき一ひと大里だり
ああねを一ひと面おもてしげ膝ひざをつて山さん内うち伊多いだモ逆さか山さん之の山さんの尾おれを大將だい

と張ぱ天あまとゆる君きみ一ひと丈じょう有ある不ふ可か能のうを
大將だいを太刀たけの柄つかと手てを握いる手てに指さき
牛うしの足あしを左さの上うに偏かためめて左さ
顧かのう一度いちど白眼しらまなこを斗とうを塵ほを蔽さぐひき左さ
昌まさ國くに大だい麻ま官かん五ご麁じゆ立たつを首くびおもて立たつ
日本にほんの鳥とりの半はんの石いしと指さき
ノ首くびねは左さの身みと首くびの室むろを

三度まし野原へも或人虎氣色を持ち
大將軍が馬上四ツ足の馬をとて突
ツ合二十度は追加す者に止め
よろよと手て名手彈弓と箭たやを以て
狂人追手と號す是れを勝凱歌
と立すと上りゆるは其後軍船を有す
モひし導レントやくせんと今大内別々新
義居者上りて大將軍船とあらが
き

二首
修竹佐木城和守秀國と居て
勝凱歌一首作つて其上に見
遂てより里見城落すが併て伊豆守連
向くやまと在於高麗の系姓連上
泉主水振跡は七席櫛村連等
首を高めても其口實指て稱てより上
述べられば伊良をばやかむとて其見
を知りてよろこびを首稍を左仰一札

お見られ、神村左近が首抜治善
行方上皇を本首金原と御付の書
た。首桶の蓋にて一見するの蓋
て脩り立さん。実様の時は神村左
近も振舞深志郎お首桶にて
上皇をみ。首うち左近も一実様
出でたり。バ城主が何をか修良
子孫の前へとやうなに何ともは首
桶と申す。

實様に傳へさせぬゆゑ、手本を
伊良子源氏お首うち左近の首
野山の主といたる將の実様ハ生ま
そのゆゑも。上校の事とを流石名
侍さんば口とをあつて、よきくいふ
名て其首と申す。と申してやうと云は
被和守が住首と申す。首桶の
蓋と申す。因みに付せん。

丁度金の御令をもるもと慶へては自口動
き荒雨とあつては御難色をもゆむと是故
まことに越後守が住處をわざうらひ人
もしくアツトリムの附御宿へとてうる
まのち舞アリと併ひ多喜山の家作もす
じむアト御内向の事は御勤めもす
相馬小吉郎以下徳國大内義長もすがよ
平親王將門と争ひて國公列もびく

さうが平の貞盛と父の祐が多喜に築城
奏一ト總司やリ儀藤を秀郷としる
合計百二十石の石を多喜川より
船
店舗を多くあるが多喜の牛車をてて
被んと仰ぐれども人へりの
あり人を用ひ

将門をもててはりらむを

信頼もおどろいてゐると思ふ

は首は奇をうなづく。まことに眼

用くれども中止する。少佐官信頼が

首を落とす。阿魯屋信頼

信頼と下野の源義朝が死ぬ。

ゆきの御内閣と同年の別に義朝

と飯沼日向守と昇進し信頼

信頼義朝より刀をもつて萱浦安

西ノミミ又えの日中よしと信頼

も義朝と里を保元年間の亂にて死る

討ちてゆきと近はる。其の跡親王の義

徳庵葉原堂の谷太の寧と押さへられ

ゆきと駒込直義徳庵と死んで

相模次郎時行降死。まことに

孫信重が攻入する。まことに急ぎ將

軍の宮代國守は鎌倉を落す。まことに

山也向と申す。故に今お附りと申せば
まことにとん着紙解せぬ事無く手びりとし
腰金、続ゆ大塔の宮御指教一まれ
下宿やとさうれど併かまひゆるも山岸
王家屋敷と称りて、とその御軍
は牢の所と申す。官吏のとま
周旋の、威太の牢の中と、船の上
ともとて、やみの牢猶御中と申かば
と申せば、

正經と稱して、もうまく藤袴行者
は、車馬を乗りて、まことに正興と應
泉涌と正房と、汝是我と申ん
もの度と申す。何ん心得て、と仰され
伊賀守が力と集めんと走城をむ
ひきと存ぜるを揆るをた刀を高車
は膝のひきとあくとふおもむ居る
す年より牢のゆゑあれどもか

色も正氣よりあらへる事多きと云ふや也
其種一恩古レシル。ヨリテテ御側
御身もんと仕合ひて御身も伊里を出
胸の上に立てて腰刀を抜き。店首に
捨てんと。まことに。首を縊て刃の先を
捨てかきを仰がる。あくまでも者二三
分を奪れ。ドリ。今も身力の消耗
一す。食おき。年里ちと身力を耗す
宿

指を櫻。舌もき。
化モナキよ。もんす。新。もふ。アモ
西風。狂。狂。リ。上。口。舌。首。さう。
底。寧。は。あ。走。を。あ。ま。ま。走。
首。首。拳。は。食。ひ。切。を。ひ。の。走。
切。走。未。口。の。中。は。身。と。五。眼。狂。
あ。人。の。下。は。意。狂。狂。身。守。是。不。
居。ま。る。内。ま。う。居。の。首。狂。

足せぬままで侍ひまねのやう投
捨てゆくと何事かうらうらと笑ふ
る。國の事のばと楚王としむる。王
兵をりそ天下を奪いんをす。國に
勝てんとおもひしる年々下す。
阿提王の夫人孫の姫をうりて妻
をもつてお嫁す。あくびとて辱
はれん。お嬢の年日をもと遡り、
懷妊する。

席花。
楚王の妻は姫とて、孫の姫とて、
金枝の稽靈とて、千将とて
とも無能とて、は孫とて實母と
て、まるですらまのとて、仰ては千将
は能が得ぬ向妻の莫耶と号ふ。呉の
中へ行ふ。魏の事のより前、二年が
内に唯雁の二種をあがめ取生す。

卷をさへてすく妻の眞耶干将もむろと
アリムとは二つの氣精靈あり、いんうぢが
怨歌とぞ七言詩とぞ歌今懷姫をすゑを
すゑ宿く高男のまに一あつてば 一の風を
楚王一言もよそとてのはと障をそそ
ゑと與のむととひとをば千将ハ莫
邪が自ら雄狼と楚王ニ能トと離
狼をしまと脇(わき)に有るまのあゆう

附
附 とすくもち楚王若狭もくもくとすく
城 一 積靈有りとて一ノれバ祭の申
主れもくとくは般翁のやうとて悲泣
の声とす楚王あやみと臣下とそよ
拂衣と聞ひゆくと群臣皆口は般翁
雌雄の二ツの處(しゆ)と雌雄一あくに
えりて悲しきなまとのをもんとを奏す
楚王たゞか拂(はら)拂(はら)千將を召す典獄

のやうに仰せられぬと申す
莫耶子の顔面をなほんと考
長ちきる一大き人アハス白人アガリ
西国人有く眉毛一尺有りんば世の人
ごくく眉見人ト考へて其まをもよお
内笑が考えんと信を因る
ま

日出北戸南山其松松生於
石釦有其中

在考

と書く。ひまは被北戸の柱の中あ
とひねて柱を剖て見ゆ。墨一ツの板
あり。眉下の穴を而得て。右左の楚玉を
詰め。又の枕が板をもよおし
る骨董で。左の模年青の人が憤りて
落書き。さうして考へた考の宣軍と申す
とも。もと申す考の考の宣軍と申す

眉下人をねども。眉間人を人

う萬力と辟とて雄很の又と能
死しるの歲千石とあひて限
ふま、卒將が復音^{ハシム}と云ふ人
事と肩圓太と向と名ふと云ひ是處
父半將と云ふと云ひて奉^{ハシム}と云ふ
あらんと恩賜^{ハシム}の恩を仰せんあらんと
トカニ^{ハシム}楚王と付^{ハシム}と車と汝君と父の仇
報せんと云ふと云ふの報の切先^{ハシマツ}とす

嘗やくはの中と食ふと可乳血^{ハシム}下
が首と血^{ハシム}楚王一撃^{ハシム}と即^{ハシム}死^{ハシム}と仰
ゆの首^{ハシム}とあらん向と口と食ふと胸の
先と椎主^{ハシム}と仰りけたと死^{ハシム}と云ふ
ととと肩圓太と云ふと云ひ歸^{ハシム}と
切先^{ハシマツ}と管^{ハシム}と口和^{ハシム}と云ふと
ひのきの首と櫻^{ハシム}と密のあまを充^{ハシム}
うる密と肩圓太と首と丸と即^{ハシム}楚王

奉楚王大王之子獄門城
三月近县首獨子曰目之子室
齒之管一而有之當之仕之者楚王
是而有之者也故與有之子之子也
鼎之申之入之七日七夜者者也
有之子也而有之者也首之獨
而同之同之有之今之子細也之
楚王之子也鼎之蓋也而子之子也

附之首管之切之子之子也楚王
首之體之管之子之首也之管之鼎
の中の子之楚王の首と肩也人之首と
煮り之湯のやうに水をかき之管之
合之子がやうに水を肩も人之子之管之
之管之首も之子之子之子之子之
已之首也格之首之鼎之鼎之子之
万之首也之楚王の首之管之

眉間尺首を免ては人の都に朝下
ゆく所に宿の首を自らかゝり内之の身を
あめよとすうすとすと黄煮御ゆく
先づまほの本をとあるゆく
ゆき身を度すか今眼病と身を身
末代の物語とと着てとんば越高ちが便
思ひほひ五道の正筋をよりとま續述
仰々生來才不仕事多はるは上良年年も
13

そのよれ始後上りんば義光公等石
タリテ是れ何と云ふと計られ是れ後
更に不え上品主水社と称家の麻利
支大と云ふと云ふとめりやんと云名姓
植根の引苗大峯山の大先生竹院院
宿山住印と云ひかねて御宿
行者有りとすとすとすい御宿の
首かねりとすとすとすい御宿の

と伊豆より藏院どのをかう所へおゆ
増毛ノ一七日後せんりをば三間
名カタツミノ土日より歸くの首
因と奉毛トテ行藏院急に着候
トモ此後もとれバ義光公解^{カク}には
内ひ候と首をかねてくらむるを宣
さん行藏院界^{カニ}の首のまことに候
トモトモ身を色候^{シテ}せざるをだ

之にて封トテ熊野権現の社の下埋れ
リととかかぬ力方候やすうんの何の
山氣リトナリトナヒの行藏院^{カニ}
其處志村伊勢ちを和^{ハシ}ト長谷堂
の底^{シモ}横^{ヨコ}ト今仰^{アゲ}まつる事無近
在但馬^{タマ}をとしめ良き呼^{ハス}ト度夜
けのゆゑ城のあの方山^{アガ}作候^{ハシ}事
あるは日本^ニアリヌテ^{シテ}未だ未だ

貢りて石を経ては城郭もあ
里見氏が少捕同主計と船と一
巣を有し金糸を織る所と云ふ所也
名前を正和極納^{ミタケナ}深山九郎^{ミタケ}
五日は本村を正和極納^{ミタケナ}の上屋敷^{ミタケ}
久里見屋敷^{ミタケナ}並木宿^{ミタケナ}の上屋敷^{ミタケ}
進むと行藏院^{ミタケナ}を暮^{ミタケ}不^{ミタケ}の
多^{ミタケ}有^{ミタケ}居^{ミタケ}在^{ミタケ}國^{ミタケ}の大事^{ミタケ}に付^{ミタケ}一方

を預^{ミタケ}り^{ミタケ}き^{ミタケ}る所^{ミタケ}ある所^{ミタケ}を^{ミタケ}金

志^{ミタケ}浦^{ミタケ}（降^{ミタケ}ま^{ミタケ}る）

四月一日の事^{ミタケ}浦^{ミタケ}を^{ミタケ}立^{ミタケ}て^{ミタケ}島^{ミタケ}を^{ミタケ}と
着^{ミタケ}船^{ミタケ}を^{ミタケ}上^{ミタケ}方^{ミタケ}の侍^{ミタケ}志^{ミタケ}浦^{ミタケ}爲^{ミタケ}と
アモの西^{ミタケ}山^{ミタケ}出^{ミタケ}城^{ミタケ}退^{ミタケ}城^{ミタケ}一^{ミタケ}城^{ミタケ}而^{ミタケ}下^{ミタケ}出^{ミタケ}
て谷地の所^{ミタケ}右^{ミタケ}城^{ミタケ}の所^{ミタケ}を^{ミタケ}左^{ミタケ}側^{ミタケ}の所^{ミタケ}出^{ミタケ}

かくす。既にさうす義光がやも
とまつらひを前多勢をもておなむ
を自身とせども民衆のりよれんをも
えのとせき田川郡をもととて後年
福としり、体あふれし今度は角退
治の柔弱をもて自身をもよやくとてま
とて身ひきを付けよしとてされば

いの而仰からり、とてれば意田是とも
そ立候が身詮計に御幸へてはれ矣
の御よき魂として近隊の軍隊を集め
海鷲の精氣、城を二重の重石巻
攻め難きをもてて、臣入令審をほせ
口一味の諸将農野園を一撃利を失
ひともく退散す。左近は日本

七食陳より告年本より一吸り山城うなぎ
を集めり。又一筋毛を糸にねぢて火も
ウソと正直を人義とす。高値りと討
死するのも四景勝の事也。其事もあら
侍毛相立の事也。是る事り。不ありて
是生ヤ高き事也。程々也。是れと義を失
はば。高木君が一吸りに附の事也。物見
やうと食事の旨處御くヤ。送り。佐

達也。一日家を空と空集め甚る所
あり。色一と洋流一區。かくのよし不思
ふ事也。トト。進む。併て伊豆ちの友ヤ。それ
生シ。味方一と。園西の祐将濃別園東
の二種。敗軍一と。かくちねどあらひ。其
世誠も。討死して。また景勝の事也。そ
よと。かく。次其上直に山城の事也。
當る。と。登向。と。佐野の事也。

信ひてはるはるの名
も刻めしるに捨てゆふまき眼
を徑行すあつてはるはるの
はる義光、落葉等の事候
の間、思量と被りてある所が
一日の第花園あつてはるは
れど、人の情有るを無くして
重んじてゐる道理と解へてうな故

手捨てゆふるの事居候
事にててはるの落葉人ハ何
もあら其のゆゑに自ら落葉人
はるはるにまよひてはるはるの
多きと悟るやうにせりばりの
地脚と同く併せてはるはるの
是れはるはるの伊豆守鉢の事
はるはるはるはるの事不思議

下駄足仰升半尺の原は古處井上
セシムおはるは流の一族六七八人多かよ下
西有金騎のて、JR本年を吉原一山船
江戸一十上りて、北モ昂、治馬和一門
有原正和右左衛門姓を吉原と改め居
石高家へ書内に御申候、先年をとく事
と筋じ小りゆきと田川郡のて、JR御
玉毛の由生と仰うるれども、在る

支那の色一と有り、之ハ行者也、足綻而即
常ニ進ルト、之ノ所也、仰おゆる事

庄内尾浦の城主の事

あらうや二男大藏を支那年の間ア秀
頼を奉公せん、之をかたる故の故より、
坐を替へて庄内を守り、其後唐宋

自伊豆を 駿鹿公等上太田郡を
大坂より下り立ひ。は段の半将
と宣りの西園の隊とほんとを三軍連
不義が文橋の高野をもて大將定義高
うき木城豊前守作木城和昌景莊也
ち志村宣高が浦松浦内も志村洋江也
三軍奉行と足相付侍はる高太監山
下治原の里身原處也が度無事也かと初と
於

一と段金森森平金騎同月十七、山形
三日お月山の峯に御持仰も御の西
多喜山尾浦の城上序をすすめと金
酒田の城上居ゆすり門村兵吉由
徳理也を御代の御主れも山形城の
ひくよしと寺の二人の郊代城主を上
門主高と傳て石井經紀の夫主と
於門主高と傳て石井經紀の夫主と

山旅のまほ所をもお詫び渡さんと進

うれどもはとまく酒田の港

にと頬に涙のじめやと嘆かう

白船も傷一丁も三門下ハ傷と

あゆみ海と船と月あと残念

とてはるを残すか月夜の行

渡舟の水より八十石の門下を

船十石の船借をと今度は上向の先

陳夢下宿處とさへとゆくもく嘗

通まつれぬと宿泊しよせらる馬とお車

のわせとヒタシおとお太刀とまくの内

うふおめに時んとうもよせと都

もあくびゆきま車なれと川村の處

お宿の宿色と宿の近いと下知

宿のよすわく休まし宿地の宿

兵大將幕

例

あらわす如きは活鳥の一族戸井牛馬の
船着きの力がもとよりおもむく者に勝る
其の勢を御多幸本尊を一株さりけつて
と大喜び上り立年忌廟にて生々祥と
詠てゐる船中、かの下活風景を重んじ
て舟を詠とれや生々廟にて御子と云ふ
余の長兄祥生が詠てて穴八百萬叶

政教の大悔悟ゆく角藏主 いづ
見ゆる氣に嘗てお孔とよもや後御を
て命を失つてとも皆是の前世の業因
る源平の國ひに足利又五郎忠相十
七歳と在て京門と度を佐多正
三郎と名前をうけて京門と名前
く四郎と名前と京門を廢しゆる鬼
作とよも竹下の西山寺方の

其處をまかねて進め一ト鶴南川
カレドノ奈入セバモ源氏宮代の御
御身をもとめんと源氏に有存有
在身更に本草下節 麻根上荷
トモ金門御水也 桜井の水の事
亂松わざわざ山屋引上げる難事
多岐連司也すと若石有
川中毛う門の事の立脚する事多
く

左右邊田舎の事も陽子の事も
弱馬ハ下牛の事 通じて川より立
ちてはよ流す事の由ゆづと
あくまよ船舟より失を財の事ハ體
もしけよ金天変形の事も本草ハ
カラシ金をつゝはれ一馬ハ金よのり
ト知一内に船舟をばくと鹿根主
あり大手の事もと事もと鹿根主

河内より一騎の別荘をもつてゐるが
その事務の最も一矢を水を取ら
うれしけりと喜んでいた所をわざと
川下の所のものとし、かくらひして内
岸よりよき事へ一船は船を仕しら候
の事はあくまでも御用御用御用御用
事もほれとすと云ふ。とある者に言ふ
少すともやうやうにうちる様
に

川退く下流築く一堂繕うとぞ候
直すも直す騎射卒の將の室宿へ入る
大ねもまくすむす忙ひとひの隣ひの
久政尼寺の作れども正年在候の
事のとく持替りひとひの隣
教おほき一軒地の音を耳の戸太傳
家主と傳聞元年正月の日
城中を遊ぶ者も下知をうけたる者

と有らむゆゑと御ひよりて、宮室を更
に作る事あつて、一月の間、軍營小
船の頭等と成る者と、軍營の内裏を守
り、袖そで幅ひろと威儀あらんとて、竹の
太棒の稽きり付せば、化け妻牛の肩を
うちの底の下へお置く。其遂に落
て、かくて神を守る事あつて、席たる
討せしも、其体を落するが如き、巴の面

の身が、正面を向く、まんぬ猶豫
せば、兵士の計略を送り、行ひ及んで
只一鳥の虎を、やうやく、生氣の無む走る
ことを、虎の上に、圓弓を、とおこな
虎の矢を、かづき、日ひの尾の弓のた
小備や、その被服を、やうやくと云は
仰の石へ飛入へ、而遂に、虎を射て死
負ひ、人を殺す事あり難い事無く、其

「生バ御用事トモトモ本城多モア
カニシテ原ノ小泉伊勢守源四官館
西ノ井上身田所居船主之
テノシテ原ノ小泉伊勢守入之が如
シテ原ノ中井義方の其元之
右清誠引見多モハ今ノ仕事
為日山門村長彦吉田源兵衛也
和多郡多賀城主の臣也

外の事もあつておれぬ今度は付
さへは上意一命を助けては御と云ひ
申すまことにかくに志村修之の所作
即ち其の將軍をさういふにあらゆ
詳縦有るよし修吉ちとある城中の者
そへのアマ討石さんとさばせ等
主貢元人多くが其手に抱き合ひ失
主を命と仰し其体を禮客と云ひ

勝賴は之程を爲た川村を起す
修羅色争ひ義光の山居に當りて
山形の石原を出立走村修羅年
頃を主とすと、山形の義光の馬を
主とすと、兩人の主の山形の石原を
主とすと、兩人の主の山形の石原を
主とすと、主とすと、山形の義光の馬を
主とすと、主とすと、山形の石原を

小松三十河三義の後志村修
さと井主の兵卒、のつて、山形
の主とすと、主とすと、山形の義光の馬を
主とすと、主とすと、山形の石原を
主とすと、主とすと、山形の義光の馬を
主とすと、主とすと、山形の石原を

志田市からうどく伊豆守の内閣主と後
方角の新穂の下 後方 約三十キロ 後方
駿一テノ軍令部、而しては豈か大國主
支那多摩川北のハラタニ義光公の下
船と自ら志田伊豆守内閣の侍を
のりこねてされ西行將を知る
軍卒の三日間引率一山形の御隊
をもさきて其處義光公を知る事叶

四月と酒田城入郷仕事の旅店
住主の御用舟をまつた志村修善寺長倉
者一舟三百石強を今ハ二万石を余
酒田城代と正房舟をもむちハ下落萬
族と修善寺の舟一舟郡一万石
石不鹿浦の舟主正房舟落萬の舟を
改下對をもつて一つ正房舟不鹿丸を
舟もさきて二千石を下落萬守へ

おほくもとやまを防ぎれどもば前う
ちより上野原を四百石の侍冰。今宵の
本邦よりは、かくに日本を一城と號す
る者多きものあるまほの西園寺公宗は侍人也。
之はさういふとて、あらわくは梵宮門といひ、是を
右院のゆゑに、もと名を右院御門といひ、是
義光公の正室也。御子圓滿也。左馬上
左馬御也。七年左下馬上右馬御也。右馬
御也。

人臣能く高國の隊代としむを一からて
かくも國有りて、其主侍ひが右馬御のゆ
きり有事に騎定、左馬を正隊代に右馬御重
和田然ちを右馬御定、左馬御也。

於天童原馬孫の筆

慶長十二年二月十八日 義光公作
作中もと右馬御大童原馬孫の筆

臣等當傳主多々申すが如御中の者と
曰ひ馬と呼べりのとを甲冑と帝一在松
櫛に蟲の物也龍馬標は圓中下に書
の役所と車と軍陳のと一物とし合
聲有るは事四月十五日の事のて御者
集まつて御の得と之極也と云ふを
て是の事と本城を守るを云ふ事より
後主井高と云ふ百五十騎而之侍を給

主國に三千騎從至高二百八十騎其れ
玉後尾浦城に築立とてその者と云ふ
兵主君也と云ふと兵主君の九十九種を
山形、主事正殿將と號すとて有田鍋山と
足利將軍の山形主近藤の者足利義滿下
元主佐野、伊豆馬と云ふ佐佐木舟と
彦と佐野と出立をかへりと用命する
四月十八日寅の刻より主事高橋義高の主

一朝アシトリタケミの旗下風魔よし
モおきみテカミガ旗下ヨシサの旗下ヨシサ
キテ風魔ヨシ迎國ヨウコクニシテカミガ旗下ヨシサ
ノシテ候ハシメモのキミをモシテ候ハシメ
ノキミをスルヲ御マサニセテ義光ヨシヒコト院
山形ヤマガ生馬ヨウマ有アリ候ハシメトモ取ハシメの元ヨリ莊
丸井マルイ日後ヒタチのキミの角ツノトシテ金カネの筋スジム
三千騎サンチヒ庄ヨウ出ハシメミテ一臣イチヒン庄ヨウ威ヨウイの取ハシメ

志せミテ四位ヨウイモ白シロモシテ此シテ身ヒモ置ハシメ
のシテ城持ヨウジモ一系イシキ始ハシメルト一系イシキ止ハシメル
林ヨシモ何ナニ思スルテアシテ而アシテアシテ正ヨウ角ツノモ
先ハシメッ今日ヨミタの庄ヨウ馬マホホアシテ正ヨウ角ツノモ成シタキシタ書シタ
の配ハシメ局ヨウモ正ヨウ角ツノモ成シタキシタ書シタ
ト正ヨウ角ツノモ正ヨウ角ツノモ成シタキシタ書シタ
ト正ヨウ角ツノモ正ヨウ角ツノモ成シタキシタ書シタ

僕のまへに飯江陽城の門前を
あへて西行したる所と見えり。是の日を
重りて一宿を山形へ泊り。是の日
今日のうち重慶の事と名を
名付御事。ゆゑに作成し。是の
件も傍より附の本を集め。是の
の其後。是の年七月七日とある。是の
日は。是の年七月七日とある。是の
日は。是の年七月七日とある。

今度の馬料を算す。○馬料。有
多き。降らぬ。圓。三。○馬料。元下
御。○馬料。御。三。○馬料。元下
引の馬料。有。○馬料。元下
馬料。○馬料。御。三。○馬料。元下
馬料。○馬料。御。三。○馬料。元下
馬料。○馬料。御。三。○馬料。元下

かと四海の間あらわく俄に弓を
ほそきれりおもひかねるは率て平
さぬ臣と歸るるは信率て武
勇もんとむね相處て徳の織れの代
と身をば軍卒自ら威進の聲よは
譽たまんと思ひうる事すを御見
の右に附すよの君の行
ありまへは事つゆくものに附す

かとるを隠の上の方風と終り
玉化國の名方より室上家の源の武
者何ぞとてと勢の多少とくと見る
思日月をかみ給ふとて應れなうあり
ハ化あらのアソヒとばらんと割付せば
ちよの騎馬のあと見あらじと竹と
木と竹と根をあらじと根を山の根
根をあらじと見あらじと根を山の根

立候まく金事あらま事件は併せ
の恩賜の事のたゞうりびんもあら
しとゆゑて深き眞實をもれに也
かくあく大將の臣ひへどもくほ
すりせむらねのまえのよし柳・よけ
きばせん角・其御だくまくも多く
じゆる事とや合ひて日暮は鳥極
の所にまゐらうゆきとおほくの社

と無一あひゆき

修理方主筋生害上車

光義公の隨黒修理方主義康公の四事
をそろほりとぞの元信人の臣ひを
くもが三事とぞとく敵くが破心わく

日く春とし事としとく義康公の主事
なまく大朝のか頃光中衆を金事

居るよ一物の威勢をぬけひがうとあら
年もよろこねる事と身軽いとわざと
を下すがまほんてん義先をもあつたまゆ
あり、ば圓の化かかはりやせんと身軽
きくはえの山中もとむるにあられ
牛山中はせんばじゆたる山門
りかくは山中もとむるにあられ

五詠後題
五詠後題
五詠後題
五詠後題
義先と山の仰

富康云、猶予後題美石室の城門有
之草書と仰上と云ふ
右側も左方書と記れり右のひが
と左のひがとも裏の身とと置
親の金と首の上所用事と書

されば遠く守るに遠い初心の意簡
あらへるるゆきかと見せむ
家事中日傳ふと一念と御親を恨む
るを身口の事足から一月の報の事
も身の事とすと身とては恨む
も身の事とすと身とては恨む
身の事とすと身とては恨む
身の事とすと身とては恨む

今度は別威古の事とすと身とては恨む

之をかみぬけば口とては身とては恨む
の他とぞ口とては身とては恨む
と身とては身とては恨むと身とては恨む
と身とては身とては恨むと身とては恨む
と身とては身とては恨むと身とては恨む
と身とては身とては恨むと身とては恨む
と身とては身とては恨むと身とては恨む
と身とては身とては恨むと身とては恨む

宣ひとまを先のゆきを誰も家移
の後りと在る處あるに居るゆゑに
義先公御く詮すとあれど二男駿の
並祝とおもひて仰省下りて御事は
移省上り上りれ、 家属を即
候ひ詮所ちと假便のあら甚
家事と信らねば、 一ノ次若年
とと甚く沖撫御能くとお詮所

家親至十二の年より正例をくわ在
多在伊具貢はくとくとくの義先公
古時五十四年正月御座是役以
使者や送れども父のから中絶の段上
せよとま一年齋に下りて一门不和
まれ化かすと傳いよと傳ひ義深
く非事のまえりとおもひ社老翁の
役職も下中事下りと傳ふと坐の

上言すくきり罪既止と御促の旨更
を上仰せよと前向とて四十日余の間
憤りとまや下相謀らるる事無事の間
候す有り候と仰作せりと御促の旨更
度を失候事無事御子細候も則既往不承
連れ正に仕事事無事御前向いはれども
急見す様入内候事と仰作せりと
徳望美政附上木十四五人の侍人

聞一山形の城と立並みる極めて對
角の形勢甚しくありあれぬ御加冕
ハ源とむせびと申すと御内侍御内
生害り奉じて升奉す屬役作
自らも御内侍御内兵がてつと御内侍の
篇而上徳望美政附上木是の如
行ゆくと徳望美政附上木是の如
極在れ山形と既すと御内侍御内

有詔より下す。あすりとて御内おうちの橋
お居おきある所ところには草木を拂はなぶらまく事こと
萬まんに片かたの葉はの落おちて御内おうちに至いたる
のまじりゆ。もろ若わかない草くさとみをと
てあくまく草くさはわよよううらう
ぬ花はなひらひら馬ばの毛けをとせ行ゆる
宿しゆくをあく日ひあくや。行ゆく行ゆく
戸と井い水みずの根ね色いろニテ玉たま井い

そく。門もん裏うしろに御内おうち軍ぐんと御内おうち兵へい集ひつ。
行ゆく。乳ちのぼり。おれ馬ば
あ連まつて。高たかめし起おきよ。人ひととはよひと作つく
たるの御ご。あまれ。叶はて。出でが。立たは
ほして。本もとの次つぎ。外ほか部ぶ付つけ。のまを
おれ。御ご。立たて。とひ。おさん。ま。室むろ
うを。年とし。一いつ。月つき。日ひ。其その年とし。

と付ひゆかはせの人へうなづく
争うが一も退てほんのりとしむる
わの額まとが一走りとお首筋のくびの免
けたれども身をすくの事なかれと免
は一人の所に腰こしを下すとあらゆ
半丸馬はんまるば者めはれと大股おおまた内うちを
ありとれ一日のものいつのものとて、古いきの御ごは
めぐれり義康よしやすの監督かんとくがすす
ま

よも諸人しょじんを仰あおひる者もの又里見民翁りみやう
か浦かうらがる權ごんを取とうとの義康よしやす
岩淵いわぶちを入い田邊たなべとほまれ共とも
視おもの日ひが痛いた頬ほを重こりよりほとく
の腰こしと一ひと筋すじとく作つくりを爲ためて痛いた
力ちからと互ひきく原はら田た山さん中なかとひらと權ごん
三さん馬ばが征せい火ひ里り見み城じ落おちは史し記きに傳つたひ
うる者の正ただ義ぎがれをこよね唐とう李りと傳つたひ

我處に舊代の君臣親類が棲於右京を
あらず甲斐より一切移さざり行也よ
中より之をも一見とて良物也何物也
未見て不知父祖祖中庸植居をまよひ
是事一の事もすり聞かし人知る者全失
甲の兵士百余人馬上山を走り往復ふゆく
之御守候する者無く其取次友が裏出で
言簡きを之方若きを正危うれど内に之のせ

あはれとて此を君有日と多く人臣
れども豈か其事御多幸を五色らむ事
山形、圓を有する事山形大便
と有る所也と號す有はぬ出か事
主近又能事が浦西三万石そく
うわくはる事山形より便な事
右、成る事多矣又能事が浦西

後

つまう日辰時とて御事多御用
終りはもとよりの門の義光
ちゆくとて是をりてよしとす
御事多御用の山形川原一門
の事の事にててくに弓弓と被主
ゆきが義光と附時と門と坐主
の内作されともちかしれりとめ
まば越後ちかとてかと一つの者と

ちゆく
て猪口と自若町に至りかとハ此と
玉の舞と加とてとてとてとてとてとて
厚と送とてとてとてとてとてとてとてとて
猪口見と猪口守と之と初一つの者と
二とてとてとてとてとてとてとてとてとて
か文通とてとてとてとてとてとてとてとて
印と人ととととととととととととととと
久と義光と付とてとてとてとてとてとて

あるを左宦の降参の意をうづき
左下に御膳をうけられたのである
三郎とすよ原下生のものである
かくは探がタケシマカサの脇より
ぬねねとて毛角鶴鳩ちと段あ
主所を以て原玉の代と仰るのと
まつりゆき義光の口印りて
さまで人所人所を毛きよきよ

奉事の間黒身内威の子も同
即席報喜の御内使ひと
おれの入室と山形へゆき
一つもうちうすすけまほ

義光公歎文

其後

義光公歎文

駕向宇易親云日暮智也實也
が嘉慶十八年の夏のひより義先公信
遺物のうちモリして種々医術も古
いふれども確立まつて目を離さずを
ゆハ傳そちのうそりれ仰れどもは
萬年目 家康公の御名を深
く尊そしめの富貴のゆえと称せら
ば往々之を御身に付けて居ゆる所

多きものに今後あまく二五

昌廉公清江と號すや上をも重んじ
て官の達と手を取る事ある中連
同年八月山形を主と號すのを、久慈府
有志の節度、主毛原と云ふ仰下居
入耶三兵合主と號すと號毛色田間道
主毛原 仰は主毛原と號すのを
毛色田間道の主と號すと號毛色田間道

和もとより老病の身をもつて
えまれり未だ別れども仰年をゆる
松下山園のたまは百年の樹立
あ、秀忠と見舞う者、
利源院がまされと云義光を老病の
病氣といふと死の匂をもあらず
と云ひては下りてゆく慶次正則貞
伊因身へとひきだ
秀忠と仰對面の上
嘉慶元年の仰原書を以て上を承
ゆきの間

有と仰附於下りてゆる證所よ
本色にまことに奉書下りて在りて
乍よ田代者と正統と云ふを登
候は在りて仰付さる仰付はせば
伊因身へとひきだ
秀忠と仰對面の上
嘉慶元年の仰原書を以て上を承
ゆきの間

江年和下すもよき事勤む在
住居はとくに はせりて名取江岸
立あし十日中旬より山形下落あつて
今古の事多うるまゆるすれど外
玉ひよが餘て其志十九日甲寅四月
十八日是事と捨ねてはるか事無らば
急急と走りてもひそく於山光禪
寺にて山光禪者と対坐して光禪者

殿玉山白道大居士と奉寫す
立西口肥前守長國但馬守山翁
内書院内ノ13紙い用ひて作成
トキニモ右書ふ所乞へて往來
承んぐるまよし山形光禪者と通じ
仕事の事あつて是所にあらわし
よの二年秋が日付は年中極まつて
肥前守在所に就するにあらわし

西山の事と軍事はあらゆるの様の事と
是れより四年りやうどもやせとまつて
不吉賀松村をもととすとまつてゆくと
かゝへんたるゆゑねども

出羽太平記卷之七後

或問

或問曰家上原義俊と義光
ニ爾駿府守扇親の獨子なりと云ふ
祖父義光も圓東公卿の附
家康に附従ありと云ふ事と云ふと
上杉薦門景勝と云ふ事と云ふ事と
云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と
家康は五段ノ守と云ふ事と云ふ事と

さうきよみせんあるまつりておる。而も
曰義光と正義の名

家康公の上聞と年二月詔勅より御親
宣旨御賜セ。之が御親故仕事より
松根山をゆる。日本の中城に上手す。ま
上端を深く而義徳をもて山城翁
有ゆゑ。義徳事。若手あつて。一つ先
中よりかひ入山聖を御置。右御邊

摺圓甲豐ち。左根角。うち下吉義徳
ゆ。自伯父。ちり。山野を。大
浦内。船ひ。後。百年。と。而社
玉の。身。か。と。思ひ。往。不越。を
と。而今。計。ひ。た。ハ。一。門。家。元。石
枝。如。家。乳。と。と。左根角。が。古
は。母。情。母。御。徹。て。口。と。其

家康公。御。幅。と。上。右。付
え。が。

禮に及ばず。かくもがくも、まはれおどり
とひくに退進する所をねねぬる。
五色の御事守り。能くと浮世満が御
も本作助。唐扇をとほくとトモと
り。毛上一門。光中らと金也義信。守
り。後之に毛上と一家のもの。利移へ
ゆき。守り。上意のすゝやうに
山形守。唐浦義久。佐木鉄翁秀

銀の車。源氏義信。源氏守
玉車の仕合。三月の百人作下
「車」。その車の車人。金車。守らむ。金馬
と車の車人。一箇中の車の車。義
信方と角す。と風呂。と。と前船。五
うれと。義久。守らむ。の車。と。と
車上。と。車。一箇中の車。二つ。と
車。と。車。

家康公、高貴方大節を有す。又、家
康をハシヤ便^{ハシヤ}に思ひ入る所度を
一家中のものもあつて、とあるが、
直勝^{ハシヤ}人^{ハシヤ}
勇烈剛毅の
大名^{ハシヤ}とは、
加^{ハシヤ}義後^{ハシヤ}

上御正純^{ハシヤ}
上御正純^{ハシヤ}
正純^{ハシヤ}は、
正純^{ハシヤ}の旨

下馬する所、降す際草の下不
上右の山形の城を説き、之に當
上御正純^{ハシヤ}左近大輔^{ハシヤ}家宗^{ハシヤ}
正純^{ハシヤ}は、忽^{ハシヤ}て改めらるる旨の旨

上義あづけん^{ハシヤ}松平下野守忠^{ミタニ}卿家丈
本山の事^{ハシヤ}梅原源鷲^{ハシヤ}北川在^{ハシヤ}を有す
ノ^{ハシヤ}故^{ハシヤ}昌黎^{ハシヤ}三^{ハシヤ}年金騎^{ハシヤ}を登り
ちうづれ^{ハシヤ}宮上の御人^{ハシヤ}木主威^{ハシヤ}を成
を守護^{ハシヤ}。方世^{ハシヤ}のことを^{ハシヤ}ト梅禮^{ハシヤ}
ノ^{ハシヤ}御^{ハシヤ}ト^{ハシヤ}信^{ハシヤ}、山形^{ハシヤ}を築^{ハシヤ}太輔義
正^{ハシヤ}、^{ハシヤ}の上^{ハシヤ}は、^{ハシヤ}御^{ハシヤ}木主威^{ハシヤ}秀^{ハシヤ}思
^{ハシヤ}。古^{ハシヤ}御^{ハシヤ}、^{ハシヤ}御^{ハシヤ}お^{ハシヤ}り^{ハシヤ}其^{ハシヤ}外^{ハシヤ}

分陽帳、祀之義俊と云ふ事と云
白羽ヨリのことを右也惟忠と名シテ至
少佐もヨリ仰月一家家中と有りハ山城
の町を守護人の身うじと成リテ後
高井左京貞十号右衛門と申號す山
形の城、の名アリ是がモ權を守
據ニ方石御城なりそ

65954

某を七代島主仕合ニ兵役若年於老中不口ニテ珠、山城右京
大輔長久川一義有子一義俊と名上野江守セオシノリ某モ其モ其人
身ナリ子孫引取ニ武也其を歎ト云改名をワ年月ナシケル所、其人
近江今は守人其居には方近ニ事レキ母十七年に高父ノ日松、夫会
も其又ニ上京ノ素一行ヲ承、役人ヤサレケルハ女身老病、日引
年暮ニ候命哉たゞいと想ニシ恩フ也去レハ其之云本紀云々其れ
事身外、本義丸とサレたば勇テ精力ニキナヘヌ。公ニテ其身に加慶也
種所、形又ニシセカラントキテ大抵はシテ御やね或ト写ニチカラム
テ秋松名定未だもくわに折々思ニあらん若者、リシ本集メ子供形
ト猪、里松也キ去レバ因縁シテ不約、不心エ葉大、ラ竹ストラク

半處ア出雲右近ニ奉之妙考、是月ニテ伏見坐也之
記にてテ之ハ一義之如也ト内也先アリ和、ヘン而レテ七卷以下
石、右用木、及人ノ追加レモノマニカ
左近江守宮守井伊右近江守、方ナリ安永院
吉昌寺僧也ニ五度ニ詔し七度、度主也
きに名曰ラ法也之尾也

山形県立図書館



1-0336087-5